

質疑応答

Q1: 利息返還損失引当金へ追加繰り入れした経緯は？また、第 4 四半期で更なる繰り入れの可能性は？

A1: ○当第 3 四半期において、利息返還損失引当金の妥当性・十分性の評価を行った結果、利息返還損失引当金残高が見込値の下限値を下回ったことから、見込値までの必要額 76 億円を追加繰り入れした。

○中期経営計画策定時に見積方法の変更が必要かどうかを検討することとしており、当第 4 四半期がその時期にあたるため、検討結果次第では、第 4 四半期に追加で繰り入れする可能性はある。

Q2: 新客数の状況は？

A2: ○第 1 四半期から第 3 四半期までの新客数は、想定通りに獲得できている。中でも、第 3 四半期の新客数の獲得状況は、緊急事態宣言が解除になり、個人消費が回復傾向であったことから、概ねコロナ禍前の水準に戻ったと認識している。

○しかしながら、1 月以降、オミクロン株が流行し新型コロナウイルス感染者が急増しているため、個人消費への影響を引き続き注視していきたい。

Q3: 第 3 四半期までの営業収益に対する評価は？

A3: ○営業収益は、営業貸付金利息や信用保証収益が計画を下回ったものの、クレジットカード収益や償却債権回収収益が計画を上回った結果、想定通りに着地した。期末に向けては、この水準を維持し、計画達成に向けて取り組んでいく。

Q4: その他の営業費用の見通しは？

A4: ○現時点においては、計画通りに着地するのではないかと考えている。

○アコム単体において、広告宣伝費は計画を上回る可能性が高いものの、電算機費をはじめとする各種費用の抑制により、計画通りに着地するよう努めていく。

Q5: 新しいお客さまの属性、資金使途に変化はあるのか？

A5: ○コロナ禍において、新しいお客さまの属性や資金使途に大きな変化は見受けられない。

○引き続き、お客さまの動向について注視していく。

Q6: 特定法律事務所の足元の動向は？

A6: ○特定法律事務所の広告活動については、今までと大きな変化はなく、依然として積極的に展開している。

○一部の事務所においては、返還単価の上昇要因である訴訟比率が上昇している。

以上